



児童生徒の安全・安心の確保（最優先）

重要な連絡があり、
5月号②を発行します。

【重要】新型コロナウイルス感染症への対応（5月14日時点）

東京都を含む4都府県に発出されていた「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。同時に千葉県等「まん延防止等重点措置」の対象地域についても5月31日まで延長されました。

変異株の広がりによって、これまでは重症化しなかった若年層にもリスクが拡大しています。この状況を受けて、「新たな学校生活スタイルガイドライン」（市川市教育委員会・市川市公立学校長会連絡協議会）が改訂となります。（感染が確認された場合のフローは「右頁」の通りです。）

主な改訂の内容は、以下の通りです。（市内小・中・特別支援学校・義務教育学校共通）

- 水泳指導は、中止となります。
 - 音楽・吹奏楽の演奏活動の「適切な距離」が、「前後左右2m以上」に変更となります。
 - マスクを着用する学習活動についても、留意事項が追加されます。（HP 参照）
- ガイドラインで「学校判断」となっている部分について、以下の点についてお知らせします。
- 泊をとまなう行事や校外学習等については、市川市公立学校長会連絡協議会（中学校長会）において基準を設けました。裏面に詳しく掲載します。（後期課程生徒対象）
 - 嵐潮祭（5月29日実施予定）は、S・M・Lの3ブロックに分けて開催します。密を避ける工夫（入れ替え制・参観エリア限定・敷物禁止・休憩場所として体育館を開放）をして、保護者の参観を可能とします。（高齢者・遠方からの参加はご遠慮ください。）

なお、6年生にとっては、市内陸上大会、市内相撲大会も「中止」が決定しています。様々な影響を受けますが、「ピンチがチャンス」と心に決めて、より良いものを創り上げて参ります。

そこで、保護者の皆様に今一度、お願いがあります。

【その1】児童や保護者が新型コロナウイルスに感染した場合（疑いを含む）は、速やかに学校にご連絡をお願いします。昨今、市川市内においても児童・生徒がPCR陽性の報告が増加し、「休校」の措置をとる学校も出ています。

【その2】体調不良の場合で、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、登校を控えてください。（出席停止となり欠席にはなりません。）同居する家族が体調不良の場合も同様です。登校後、体調不良となった場合は、大事をとって早退となります。（6年生以下はお迎えをお願いしています。）その場合は、兄弟姉妹についても同時に早退となります。

「新たな学校生活スタイルガイドライン」より

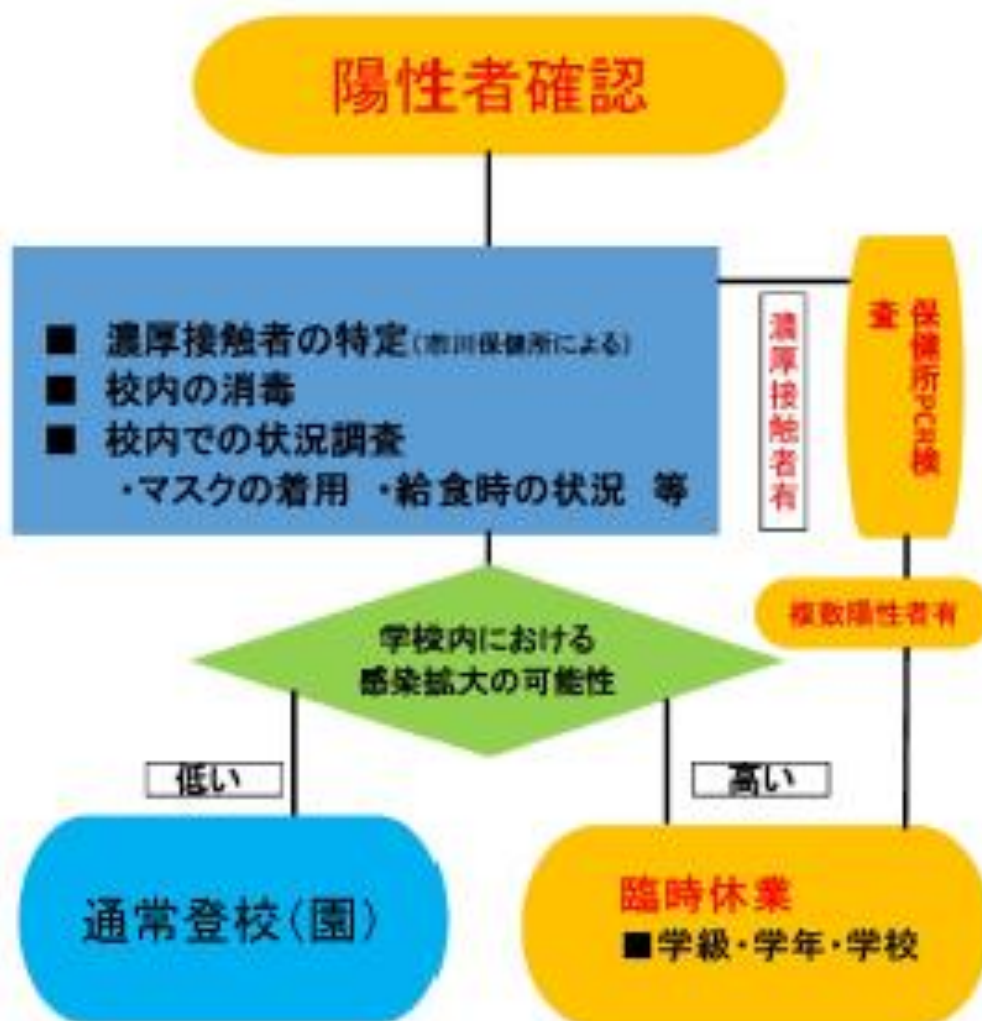
(市川市教育委員会・市川市公立学校長会連絡協議会)

I 園児・児童・生徒・教職員の陽性確認時対応フロー【共通事項】

市川市教育委員会

園児・児童・生徒・教職員の感染が確認された場合の対応について
対応フロー

◆対応の考え方について◆



- ◆ 陽性者は、保健所から指示される期間出席停止とします。
- ◆ 保健所により確認された濃厚接触者は、指示された期間出席停止とします。
- ◆ 保健所等との協議により校内における感染拡大の可能性が高いと判断した場合は、臨時休業(学級・学年・学校)とします。

令和3年度 中学校における各種行事等の実施及び延期について

市川市公立学校長会連絡協議会・中学校長会

令和3年4月1日付け文科省教育課程課「令和3年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について」及び同3月22日付け県教委「4月6日以降の県立学校における教育活動等について（通知）」を受けて、以下のように中学校長会として判断基準を定めます。

1 修学旅行等の泊を伴う行事について

(1) 実施の可否について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」等を十分に踏まえ、旅行業者と連携をしながら実施の方向で準備を進める。

(2) 延期となる判断基準（企画料以外のキャンセル料等が発生する21日前）

- 実施予定期間中に市川市または目的地がまん延防止等重点地域の適用地域となっている、または適用地域となる見通しがある場合は延期する。
- 隣接する1都2県または目的地及び隣接県に緊急事態宣言が発出されている場合、または発出される見通しがある場合は延期する。
- 上記によらない場合であっても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期や旅行先の変更等を柔軟に検討する。
- 当該校で実施予定日の2週間前までに、当該学年の中で新型コロナウイルス集団感染発生等に伴う学級閉鎖を行った場合

2 泊を伴わない行事等（校外学習）について

(1) 実施の可否について

「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」「利用施設が定める新型コロナウイルス対応策」等を十分に踏まえ、旅行業者等と連携しながら実施の方向で準備を進める。

(2) 延期となる判断基準

- 千葉県及び目的地に緊急事態宣言が発令されている場合
- 当該校で実施予定日の2週間前までに、当該学年の中で新型コロナウイルス集団感染発生等に伴う学級閉鎖を行った場合

★ 先日の9年生保護者会では、修学旅行実施の判断日を5月17日（月）といたしました。

上記の判断基準を受けて、6月9日（水）～11日（金）に予定していた「広島・京都方面」の修学旅行は、「秋以降に延期」とします。日程・方面の詳細については、調整が済み次第ご連絡いたします。（9年生には、5月13日に学年集会を持ち、直接伝えました。）

「はまっこギャラリー」のコーナーを新設します。



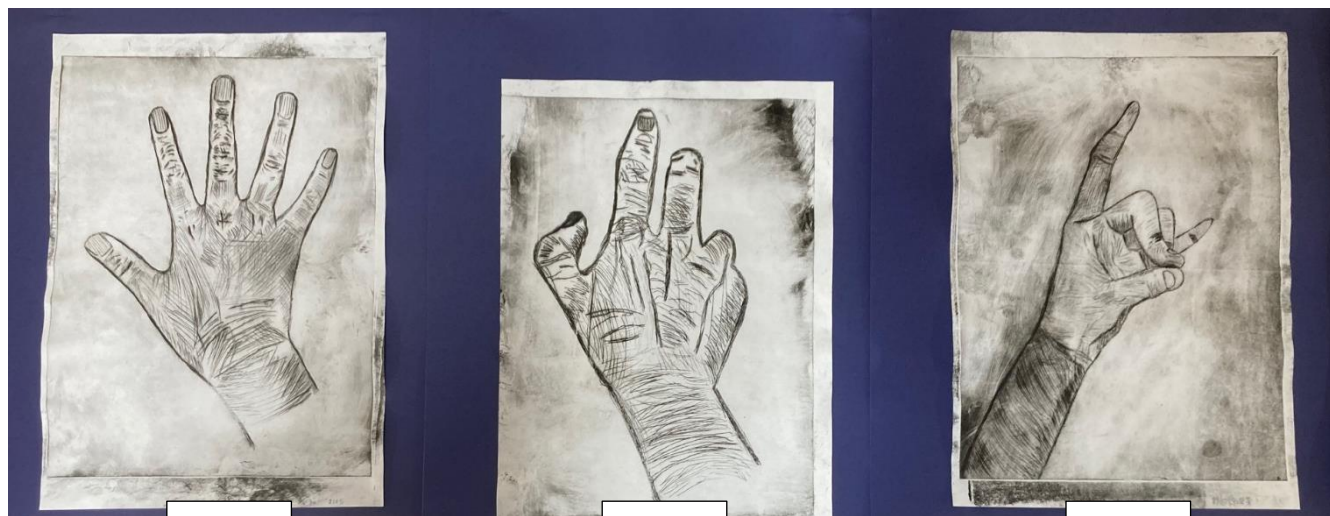
「塩浜の風 第3号」で紹介した「保護者参観アンケート」の記述（QRコードあり HPに記載）の中に「校内の作品がどこにあるのかわからなかった」との声がありました。

新校舎の良さを生かし、展示する場所を考えながら、児童生徒の作品などを発表する場を設けていきます。しかし、保護者の皆さんに見ていただく機会が限られます。そこで、塩浜学園HPに

「はまっこギャラリー」のコーナーを設けます。新型コロナウイルス感染症を予防するための対応で、学校の教育活動に制限が加わっていますが、児童生徒が、「はまっこギャラリーに出品できるようなものを創る！」という新たなモチベーション（目標・やる気）をもって生活することを願って開設いたします。担当が「素晴らしい作品なので、ぜひ見てほしい」と選んだものについて紹介していきます。紙面では氏名を記しますが、HPでは氏名は掲載せず「学年」のみとします。

まず初めに、美術の授業の作品をご紹介します。制作は昨年度の3学期のもので、美術室前に展示されていた作品から選びました。

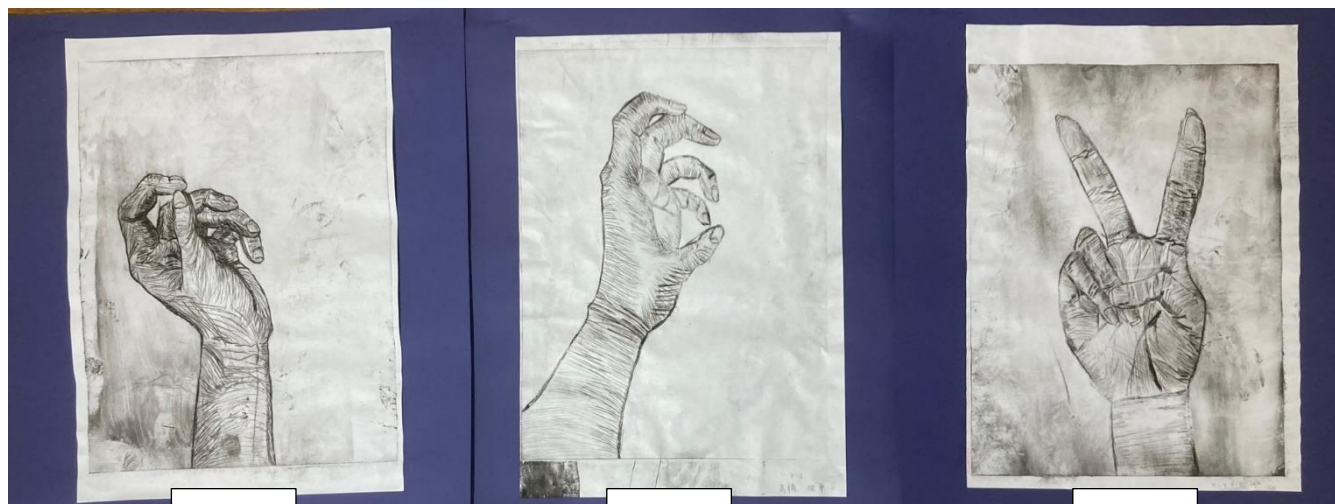
「ドライポイント」 ～「手のデッサン」をひっかき版画で・・・～



9年

9年

9年



9年

9年

9年